

TOKYO働き方改革宣言

従業員のプライベートと仕事の両立の推進と実現を目指して、働き方改革に取り組み、いろいろな事情に直面しても働きやすく、結果的に長期的に働くことができる会社づくりをしていきます。

平成31年3月29日
株式会社いそべ教育グループ

目 標

働き方の改善

勤務時間の自主性を高め、効率的な働き方をすることで時間外労働一人あたり月平均10時間以下を目指します。

休み方の改善

全従業員が自由に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇取得率75%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・個人ごとで残業時間の目標時間を設定します。
- ・フレックスタイム勤務制度を導入し、勤務時間について、自主性を高めます。
- ・在宅勤務制度を導入し、自宅で働くことを可能にします。
- ・正社員について、短時間勤務制度を導入します。

休み方の改善

- ・個人単位で有休取得計画をたて、実績管理をします。
- ・有休の計画的付与制度を導入し、従業員全員が有休を取得することで、取得日の増加を図ります。
- ・時間単位で有給取得ができる制度を導入します。
- ・リフレッシュ休暇と連続休暇を導入し、長期で休暇を取得できるようにします。